

障第1421号
令和7年2月4日

各訪問系サービス事業所運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を除く。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

同行援護のサービス提供責任者の資格要件の改正等について

このことについて、厚生労働省等から別添のとおり送付されましたので、お知らせします。

所属	障害福祉課 事業所指導係		
係長	若原	担当	高田
電話	058-272-1111 内3492		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		